

南方面隊の組織の一部見直しについて

新潟市消防団南方面隊

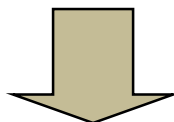
(事務局：南消防署消防団係)

1【新潟市消防団の組織体制】

- (1) 1 団、8 方面隊、7 3 個分団、4 4 5 個班体制をとっている。
- (2) 分団は、中央方面隊（都市化の結果として特殊な事情がある）、秋葉方面隊及び南方面隊を除き、概ね旧町村単位又は中学校区単位となっており、所属班数も 6 ～ 1 5 個班程度の規模が主流となっている。

2【南方面隊の現状と課題】

- (1) 南方面隊は 1 5 個分団に細分化され、1 分団は 2 ～ 5 個班の構成で団員数に差があり、分団員の負担に偏りがある。特に班数の少ない分団の負担が大きい。
- (2) 分団の規模が小さく、1 つの分団で災害活動を完結できないため、現場に所属の違う分団員が入り混じって参集し、指揮命令系統が複雑になりやすい。
- (3) 被雇用団員の増加に伴い、昼間や休日は出動できる団員も限られていることから、管轄エリアを広げ、積載車の機動力を有効に使ったより広域的な出動体制が必要になっている。
- (4) 味方地区及び月潟地区は、コミュニティ単位で 1 分団が合理的である（現在 1 つのコミュニティにそれぞれ 3 個分団ある。）。
- (5) 白根鷲巻分団と白根根岸分団との間にある大通地区は地区全体が新興住宅地で、消防団が組織されていない空白地区である。現在、便宜上両分団で大通地区を二つに分け災害対応などを行っているが、コミュニティとの関係は希薄である。今後、大通地区のコミュニティと関係を築いていくためには、担当分団を明確にし、より大きな組織での対応が必要不可欠である。
- (6) 新潟市との合併前から、南方面隊の各分団は、元々 5 つの地区単位で秋季地区消防演習や様々な活動を合同で実施してきた実績がある。
 - ・ 白根北部地区は、白根大郷分団・白根鷲巻分団・白根根岸分団の 3 個分団で実施
 - ・ 白根中部地区は、白根分団・白根小林分団・白根臼井分団の 3 個分団で実施
 - ・ 白根南部地区は、白根新飯田分団・白根茨曾根分団・白根庄瀬分団の 3 個分団で実施
 - ・ 味方地区は、味方白根分団・味方分団・味方七穂分団の 3 個分団で実施
 - ・ 月潟地区は、月潟分団・月潟萱場曲分団・月潟西分団の 3 個分団で実施
- (7) 白根鷲巻分団第 1 班の地元自治会は既に鷲巻地区から臼井地区に移籍したが、消防団は白根鷲巻分団のままとなっており、自治会からは移籍の要望が出ている。
- (8) ラッパ隊の隊長は、合併時の経緯から特例として分団長待遇で出身分団の味方七穂分団に属し、その結果、1 つの分団に分団長が 2 人いるという変則的な状況になっている。



以上の課題を解消するため組織の一部見直しを図ることとした。

3 【組織の一部見直しに関する考え方】

- (1) 条例定数を維持する。
- (2) 階級別定員に基づき人員を適正に配置する。
- (3) 分団の統合により班数を確保し、小規模分団の負担軽減を図る。
- (4) 指揮・命令系統の強化により、災害時の効率的な部隊運用を図る。
- (5) 現行の秋季演習や役員体制に合わせた、中学校区単位を基にした分団配置とする。
- (6) 実質消防団空白地区となっている大通地区の管轄問題を整理する。
- (7) 地元自治会から要望のある白根鷲巻分団第1班の移籍について整理する。
- (8) ラッパ隊隊長の身分を整理する。
- (9) 地域の合意形成を図る。

4 【主な見直し内容】

(1) 分団の統合

現在の15個分団を統合し、5個分団に再編する。

- ア 白根新飯田分団、白根茨曾根分団、白根庄瀬分団を統合し、(仮称)白根南部分団とする。
- イ 白根分団、白根小林分団、白根臼井分団を統合し、(仮称)白根中部分団とする。
- ウ 白根大郷分団、白根鷲巻分団、白根根岸分団を統合し、(仮称)白根北部分団とする。
- エ 味方白根分団、味方分団、味方七穂分団を統合し、(仮称)味方分団とする。
- オ 月潟分団、月潟萱場曲分団、月潟西分団を統合し、(仮称)月潟分団とする。

(2) 班の移籍

白根鷲巻分団第1班を自治会の所属に合わせ、(仮称)白根北部分団から(仮称)白根中部分団へ移籍する。

(3) 団員の階級及び定員

- ア 方面隊及び各分団の定員は変更しない。
- イ 分団の統合に合わせた階級別定員の見直しを行う。
 - (ア) 分団長及び副分団長を各15人から5人に変更
 - (イ) 部長は3個班に1人とし、25人から21人に変更
 - (ウ) 団員を653人から677人に変更
- ウ ラッパ隊隊長(分団長)を味方七穂分団から方面隊本部付とする(暫定)。

5 【組織の一部見直しの留意点】

- (1) 組織の一部見直しは、団員の士気低下を招くことなく、消防団活動のさらなる活性化につながるよう、各分団の幹部団員を中心に新しい分団体制の構築に努める。
- (2) 各地区コミュニティ協議会、自治会等に説明を行い、消防団の現状と分団の統合について理解を求めるとともに、連携して地域防災力の維持・向上に努める。

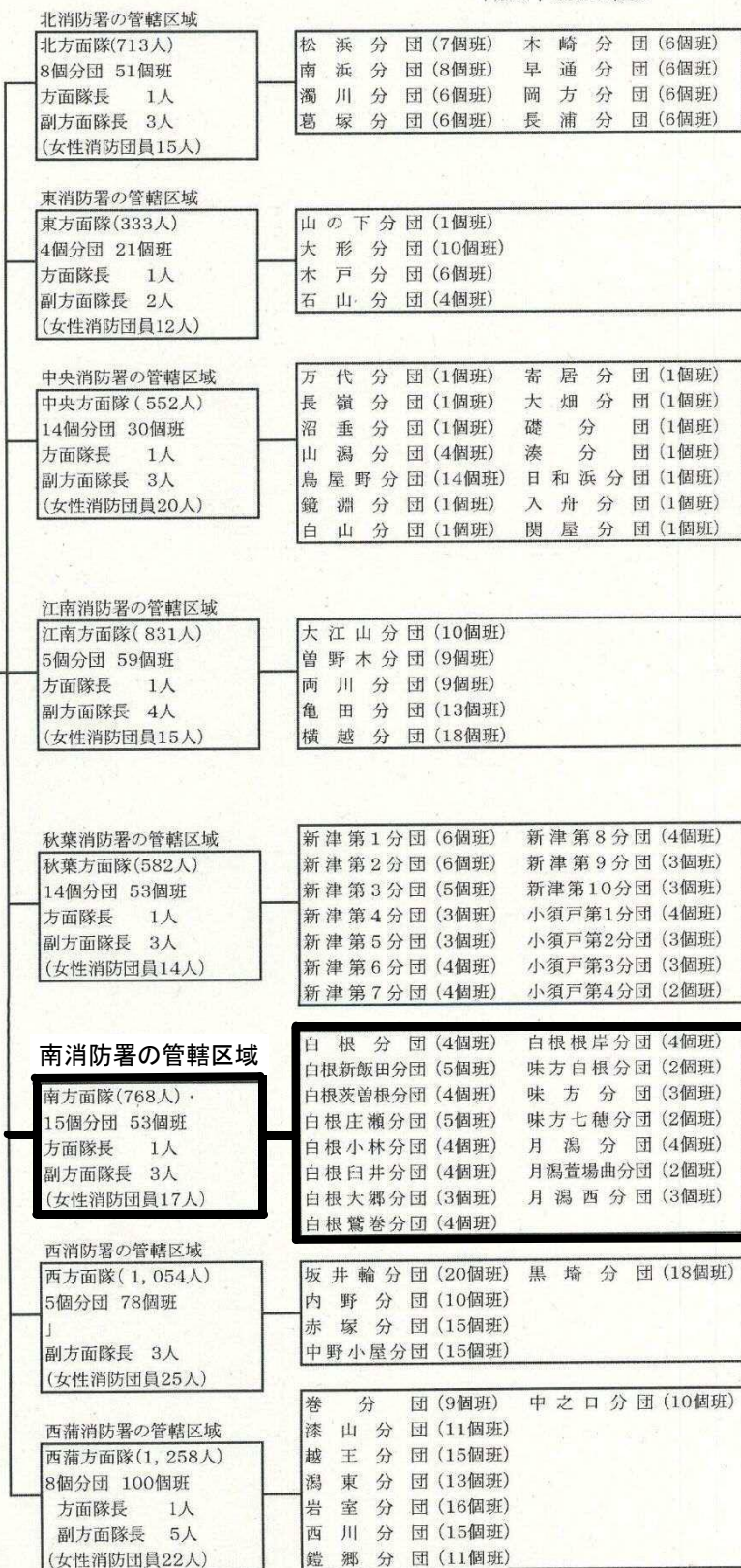
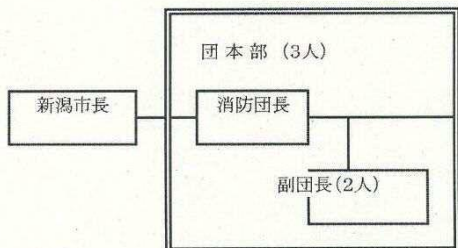
6 【添付資料】

- (1) 別紙 新潟市消防団組織図
- (2) 別表1 南方面隊の定員数及び現在員数
- (3) 別表2 南方面隊の階級別定員数
- (4) 別図1 南方面隊一部組織の見直し(分団担当区域図)
- (5) 別図2 南方面隊分団担当区域図

新潟市消防団組織図

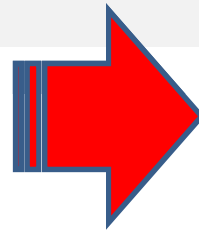
平成29年10月1日現在

新潟市消防団	
団数	1 団
方面隊数	8 方面隊
分団数	73 個分団
班数	445 個班
条例定数	6,443 人
実員	6,094 人
消防ポンプ自動車	31 台
小型動力ポンプ積載車	415 台
小型ポンプ	415 台



南方面隊の定員数及び現在員数

平成30年4月1日現在			
	定員	現在員	班数
方面隊本部 (うち女性)	19	19 (15)	
白根新飯田分団	77	60	5
白根茨曾根分団	62	53	4
白根庄瀬分団	77	68	5
白根分団	66	57	4
白根小林分団	62	63	4
白根臼井分団	62	59	4
白根大郷分団	47	48	3
白根鷲巻分団	62	59	4
白根根岸分団	62	62	4
味方白根分団	40	34	2
味方分団	64	30	3
味方七穂分団	40	33	2
月潟分団	47	48	4
月潟萱場曲分団	28	27	2
月潟西分団	42	39	3
合計 (うち女性)	857	759 (15)	53



見直し(案)			
分団名	定員	現在員	班数
方面隊本部 (うち女性)	19	※1 20 (15)	
白根南部分団	216	181	14
※2 白根中部分団	205	194	13
※2 白根北部分団	156	154	10
味方分団	144	※1 96	7
月潟分団	117	114	9
合計 (うち女性)	857	759 (15)	53

※1：ラッパ隊隊長（分団長）を現在の七穂分団付けから本部付けに変更（方面隊本部1増、味方分団1減）

※2：白根鷲巻分団1班（班1、定員15、現在員15）を白根中部分団に移籍

南方面隊の階級別定員数

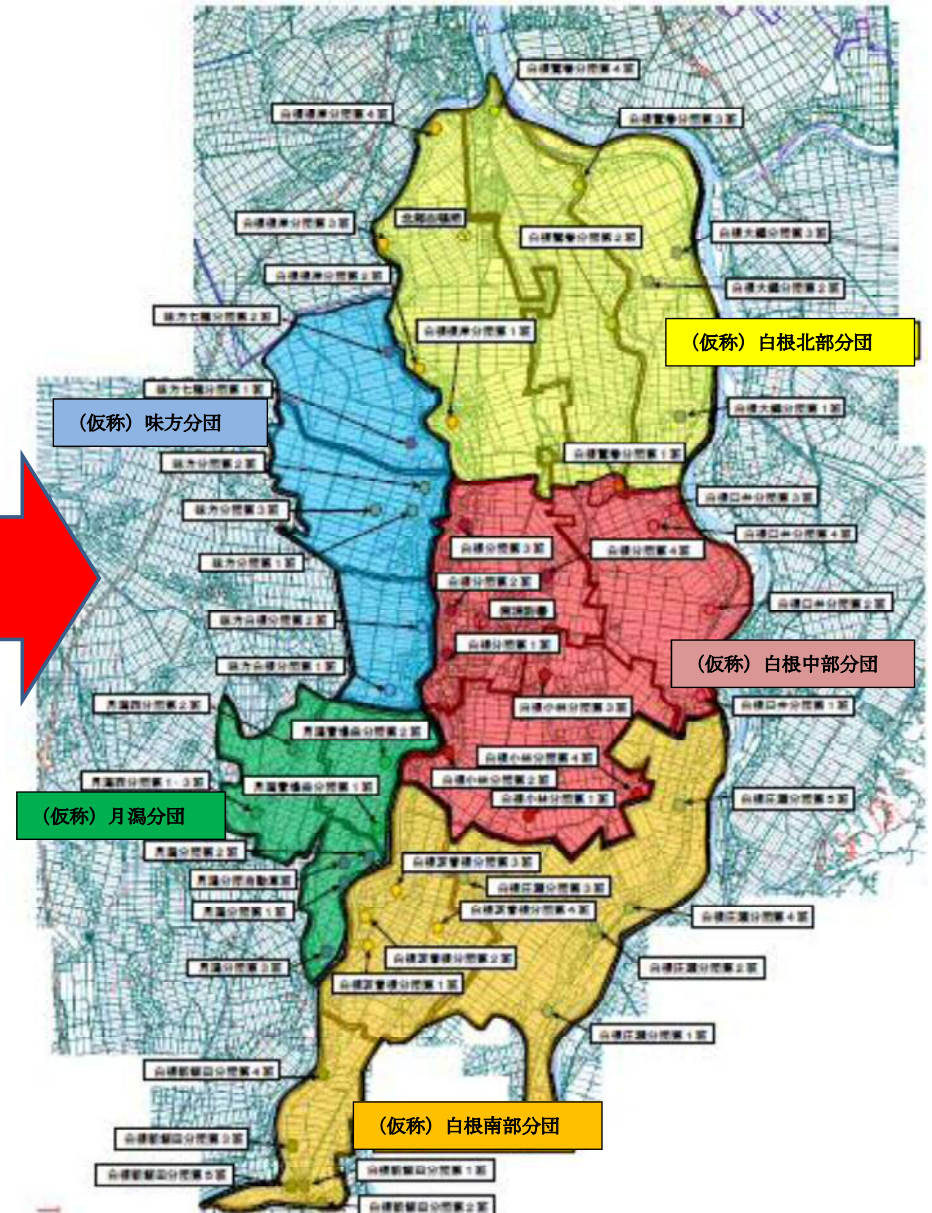
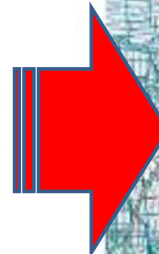
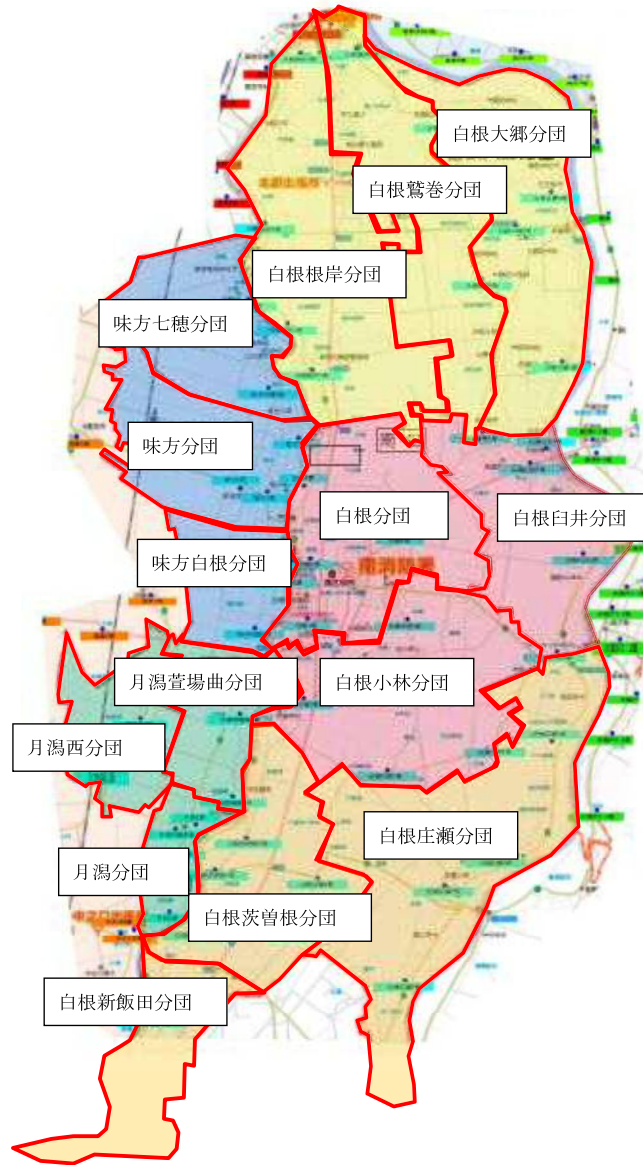
区 分	平成30年4月1日現在								
	定員	班数	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
方面隊本部 (うち女性)	19			4			1 (1)	2 (2)	12 (12)
白根新飯田分団	77	5			1	1	2	15	58
白根茨曾根分団	62	4			1	1	2	12	46
白根庄瀬分団	77	5			1	1	2	15	58
白根分団	66	4			1	1	2	12	50
白根小林分団	62	4			1	1	2	12	46
白根白井分団	62	4			1	1	2	12	46
白根大郷分団	47	3			1	1	1	9	35
白根鷲巻分団	62	4			1	1	2	12	46
白根根岸分団	62	4			1	1	2	12	46
味方白根分団	40	2			1	1	1	4	33
味方分団	64	3			1	1	1	6	55
味方七穂分団	40	2			1	1	1	4	33
月瀉分団	47	4			1	1	2	8	35
月瀉萱場曲分団	28	2			1	1	1	4	21
月瀉西分団	42	3			1	1	1	6	33
合 計	857	53		4	15	15	25	145	653
(うち女性)							(1)	(2)	(12)



見直し(案)									
分団名	定員	班数	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
方面隊本部 (うち女性)	19			4			1 (1)	2 (2)	12 (12)
白根南部分団	216	14			1	1	5	42	167
白根中部分団	205	13			1	1	5	39	159
白根北部分団	156	10			1	1	4	30	120
味方分団	144	7			1	1	3	14	125
月瀉分団	117	9			1	1	3	18	94
合 計	857	53		4	5	5	21	145	677
(うち女性)							(1)	(2)	(12)

- ※ 部長は3班ごとに1名、班長数は変更なし。
- ※ 白根鷲巻分団第1班15名を白根中部分団に移籍
- ※ ラップ隊長は暫定的身分のため定員数に計上されない。

南方面隊一部組織の見直し【分団管轄図】 案



南方面隊分団担当区域図 (案)

